令和3年度 第3回浦川原区地域協議会 次第

	ک	き	令和3	年6月	26 日	(土)	10 時 00 分から
	と 3	ころ	谷集会	於所			
1 開 会(:)							
○会議の成立確認(成立出席委	員数 6	人)	出席委	員数	人 :	欠席委	員数 人
○会議録の内容確認者の指名	確認	委員の)氏名	 小野	_ 正広	委員	
2 諮 問							
(1)浦川原谷ゲートボールハウスの	廃止に	ついて	〔(資料	1)			
3 報 告							
(1)会長報告							
(2)委員報告							
(3)市からの報告							
4 協議							
(1)令和3年度活動計画について(資料 2)					
5 その他							
(1)令和3年度第4回地域協議会							
日時:令和3年 <u>月</u> 日()	叚	身	から			
会場:		_					

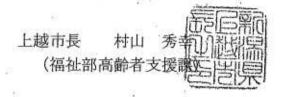
6 閉 会 (:)



資外。1

上高第 22751 号 令和 3 年 6 月 18 日

浦川原区地域協議会 会長藤田宏祥様



浦川原谷ゲートボールハウスの廃止について (諮問)

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により 意見を求めます。

記

諮問第70号 浦川原谷ゲートボールハウスの廃止について ※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

地元ゲートボール愛好団体の解散などにより、平成31年4月以降、施設の利用がなく、今後も利用が見込めない状況にあることから、浦川原谷ゲートボールハウスを公の施設として廃止することに関し、浦川原区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの。

別紙

 AV PP I . I .		1			
 諮問内容			現況		
	1 廃止予定日	1		目的	1
	令和3年10月1日		その交流に寄与する。	高齢者の健康を保持し、	
	1. 1 2 1 = 2.24 = 1			hade a vext extract to	
				夕	0
				, , ,	2
			ハウス(上越市浦川原区谷 571 番地)	浦川原谷ケートホールノ	
				利用時間	3
			多 9時まで	午前8時30分から午後	
				休館日	4
			、この日が国民の祝日に関する法律		1
			78号)に規定する休日に当たると		
				きは、その翌日	
			翌年1月3日まで	(2) 12月29日から3	
				使用料	5
			1面につき1時間当たり410円	ゲートボール場使用料	
				吸房区川州	L
			1面につき1時間当たり410円 1時間当たり 210円	暖房使用料	

※廃止後の施設の取扱いについては参考資料1のとおり、施設に関する位置図、平面図については参考資料2のとおり

廃止後の浦川原谷ゲートボールハウスの取扱いについて

廃止後の建物及び設備は民間事業所へ貸付し、障害福祉サービスを提供する施設として活用を図る。

1 貸付先

特定非営利活動法人 大杉の里

2 貸付する理由

浦川原区内で障害福祉施設を運営している特定非営利活動法人大杉の里が、公益事業 (就労継続支援 B 型)の作業所として利用する意向を示し、もって地域福祉の向上に資す ると判断することから、建物を貸し付けるもの。

3 貸付の方法

公共的団体において公益事業の用に供するため、「財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1号」の規定により、無償貸付とする。

4 貸付予定日

令和3年10月1日

5 貸付先との主な契約内容等

貸付日から起算して10年間、就労継続支援B型の用途に供する条件を付して貸付する。

浦川原谷ゲートボールハウスの概要について

1 名称

浦川原谷ゲートボールハウス

2 設置目的

高齢者の健康を保持し、その交流に寄与するため、ゲートボール場を設置する。

3 所在地

上越市浦川原区谷 571 番地

4 施設の内容

ア 施設の構造 鉄骨造平屋建て

イ 延床面積 538.60 m²

ウ 建築年月日 平成8年8月31日

5 施設の開館及び利用時間・使用料等

ア 利用時間 午前8時30分から午後9時まで

イ 休館日 12月29日から翌年1月3日まで

ウ 使用料

ゲートボール場使用	料	暖房使用	料
 1面につき1時間当たり	410 円	1時間当たり	210 円

6 施設の利用状況

(単位:人)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
延べ利用者数	160	90	21	0	0

※平成31年4月から施設休止中

7 施設の収支状況

(単位:千円)

区	分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
収	入	0	0	0	0	0
支	出	796	796	593	38	675

上越市浦川原区管内図



令和3年度活動計画(令和3年6月15日現在)

1 地域活動支援事業の審査等

令和3年度計画	令和2年度実績
○5月22日(土)提案事業審査	○ 5月30日 当初募集分審査
・審査結果 採択 10 事業、不採択 2 事業	○ 7月29日 追加募集分審査
補助額 5,400 千円	○ 9月28日 変更承認申請審査
※追加募集なし	○12月23日 3次募集分審査
○10月 事業の進捗状況報告(事務局)	○ 3月 6日 成果報告会及び次年度説明会
○令和4年3月 成果報告会及び次年度説明会	

2 地域の課題解決に向けた住民意見の収集

地域協議会の活動を理解していただくとともに、地域住民の意見を収集するため、出張地域協議会を開催し、会議後に地域住民との意見交換を実施する。

令和3年度計画	令和2年度実績
○6月26日(土)	○11月27日 下保倉地区(菱田集会所)
月影地区(谷集会所)	○参加者 地域住民9人
※第3回地域協議会終了後	○主な意見交換
	・街灯の設置や移設について
	・鳥獣被害防止対策の強化について
	・文化的財産の記録及び継承について
	・市道沿い民有地の草刈りについて
	・地域課題の自主的審議への取組について

3 中学生との意見交換会

次世代を担う浦川原中学校生徒に、地域に対する愛着や地域を大切に思う心を育みながら、中学生自ら地域づくりにできる事は何かを考えてもらうための「きっかけ作り」にするとともに、地域協議会委員が地域の課題を認識する機会とする。

令和3年度計画	令和2年度実績
○浦川原中学校1年生を対象に実施	○生徒が、「ふるさと浦川原」の良さを再発
○実行委員	見する機会を提供するとともに、地域貢献
村松副会長、池田副会長、春日委員、北澤	できる企画の実現への支援を行う。
正彦委員、宮川委員	○5 人の実行委員が中心となって中学校と
	打合せを行いながら進める。
	○主な実施内容
	・11 月 18 日 施設等見学
	・12月15日 委員とのワークショップ
	・ 3月16日 企画プレゼン及び意見交換

4 研修会の開催

委員の資質向上を図るとともに、さらなる見識を深めることを目的とする。

浦川原区地域協議会委員のみによる研修会だけでなく、共通認識を共有することで効果的なまちづくりが進められるよう町内会長連絡協議会や諸団体、他区の地域協議会との合同開催も可。また、先進地視察も可能。

大島・浦川原・安塚区地域協議会合同の研修会を3区持ち回りで開催しており、当区の次回の担当は令和5年度の予定。

令和3年度計画	令和2年度実績
○視察研修ではなく、講師を招いての研修を	○8月6日
行う予定	・テーマ:「地域自治区と地域協議会につ
○内容は正副会長と事務局で調整	いて」
	・講師:自治・地域振興課 岡村課長
○5月6日 (木)	
・テーマ:「上越市と地域協議会」〜上越市における地域自治区の在り方〜 ・講師:野澤朗副市長・会場:大島就業改善センター	※大浦安合同の研修会は、大島区担当で 2月5日に予定したが令和3年度に延期

5 地域協議会だよりの発行

浦川原区地域協議会の活動内容について、地域住民への報告と周知のため、地域協議会の活動内容を掲載した広報誌である地域協議会だよりを発行する。

ムッコロ野川 1台 と7句戦 したA 戦師 くび 3 地域	WIRK スピタッと元リッツ。
令和3年度計画	令和2年度実績
○年3回発行	○7月25日(通算48号) 1班担当
・初回(通算 51 号)の担当は 3 班	・正副会長就任あいさつ及び委員抱負
3 班:村松副会長、相澤委員、赤川委員、	• 地域活動支援事業採択結果一覧
杉田委員	○12月25日(通算49号) 2班担当
	・中学生との意見交換会(中間報告)
	• 出張地域協議会結果報告
	○2月25日(通算50号) 事務局担当
	• 地域活動支援事業事前相談実施周知

6 自主的審議と意見書の提出

令和3年度計画	令和2年度実績
○大浦安の学校に関する勉強会	Oなし
・開催時期:7月上旬	
(教育総務課から説明を受ける)	